令和2年度 重点取組事項

国民の森林・国有林

令和2年4月14日
林野庁北海道森林管理局

北海道森林管理局では、令和2年度の事業について、技術、施業方法、成果などの「見える化」をキーワードに地域の皆様と連携しつつ進めてまいります。なお、本年度の北海道森林管理局の重点取組事項は以下のとおりです。

1　天然力を活用した多様な森林づくりの本格的な実施
　ーパイロットフォレストの超長伐期化と齢級構成の平準化ー

2　森林整備におけるコスト縮減の推進
　ー下刈りゼロを目指した取組ー

3　大径木の高付加価値化に向けた取組の推進
　ーサプライチェーンの構築ー

4　エゾシカ捕獲対策の推進

5　アイヌ文化振興への貢献

6　治山事業による山地災害への迅速な対応などの推進

1 天然力を活用した多様な森林づくりの本格的な実施
ーパイロットフォレストの超長伐期化と齢級構成の平準化ー

○ 人工林資源の成熟化が進む中、森林の公益的機能を持続的に発揮するため、すべての主伐箇所で、天然力を活用した多様な森林づくりを進め、多様な樹種、林齢からなる針広混交林等への誘導を本格的に実施します。

○ この取組の「見える化」を進めるため、現在50年～60年生のカラマツ単一樹種からなるパイロットフォレストにおいて、主伐と植栽を天然力の活用も図りながら計画的に進め、齢級構成の平準化を図りつつ、最終的には200年生の超長伐期化（大径材化）を目指す取組に着手します。

現状と課題

- 北海道国有林の人工林は、50年生（10齢級）以上の森林が増加し、主伐期を迎えている。
- これら人工林には、植栽した針葉樹の中に広葉樹が混交した森林も多い。また、北海道は元々広葉樹の産地。
- こうした広葉樹を活かしつつ、主伐と植栽を進め、多様な樹種、林齢からなる森林へ誘導し、森林の公益的機能を発揮させるとともに、北海道ならではの多様な樹種を供給できるようにしていくことが重要。

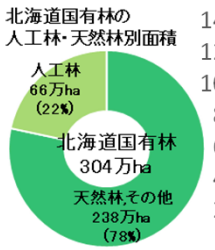

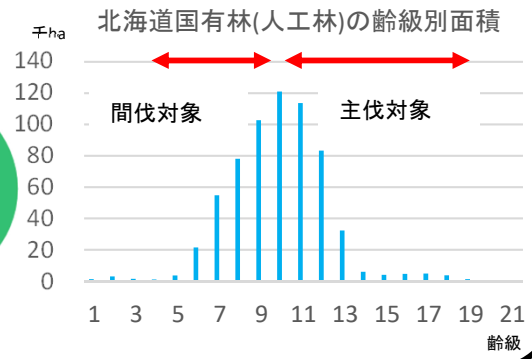

対応方向

- 全ての主伐実行箇所において、天然力を活用した多様な森林づくりにより事業を実行。 天然更新木の活用等により、針広混交林などの育成複層林へ誘導。
- パイロットフォレストにおける見える化の取組

【現況】所在地：標茶町内　　面積：約6000ha
特徴：S31年から10年間で一斉に造成された
50年～60年生のカラマツ人工林

パイロットフォレストのカラマツ林
（根釧西部森林管理署）

【目標（200年後）】
・1年～200年生までのカラマツ林が等量の面積で分布し、かつ広葉樹が混交した森林
・200年生までの誘導の過程で、小径木～中・大径木～超大径まで全ての径級のカラマツ材と広葉樹材を供給
・主伐、植栽、保育作業、間伐を毎年、同程度の規模で継続的に実施

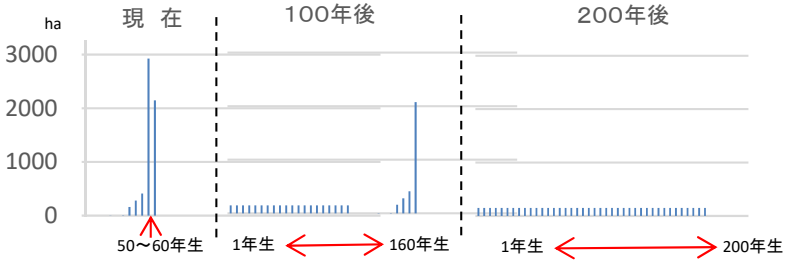

※6,000haを毎年30haづつ200年分散伐採を続けると左の図のように樹齢構成が平準化していく。

⇨ 森林の公益的機能の更なる発揮、多様な樹材種の安定した供給と事業量の安定的な確保が可能となる。

計画課：050-3160-6283

2 森林整備におけるコスト縮減の推進
ー下刈りゼロを目指した取組ー

○ 人力中心であった造林作業について、主伐との一貫作業により大型機械（林業用機械）を積極的に活用します。

○ 植えやすく植栽適期が広いコンテナ苗の利用を一層拡大するとともに、下刈りの省力化に向けて緩効性肥料を施用したコンテナ苗の植栽に取り組みます。

○ 労働負荷の高い下刈りの労働軽減及びコスト縮減を図るため、下刈りが不要な施業体系の「見える化」を進めます。

現状と課題

- 森林整備に要するコストは植付けや下刈り等の造林初期コストが大半を占めている状況。
- 特に、下刈りは造林初期コストの1/2を占めている状況。

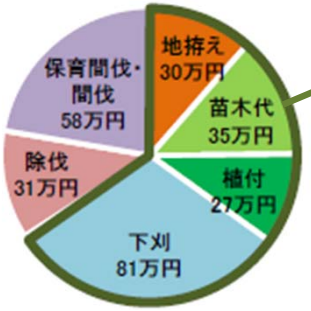

育林経費のうち
造林初期コストは
約7割（173万/ha）

資料：林野庁「森林・林業・木材産業の現状と課題」
注：H30標準単価より作成
スギ3000本/ha植栽、下刈5回、除伐2回
保育間伐1回、搬出間伐（50～60m3/ha）1回

下刈りが不要な施業体系を構築する必要。

◇ ササ等をはじめとした草本類の発生を抑制。

◇ 初期成長の良い苗木を植栽。

◇ 下刈りを行う場合が生じても、大型機械の導入により、効率性を確保。

対応方向

➢ 主伐時に使用した林業用機械を地拵え・植付けに使用する「一貫作業システム」の導入。地拵えでは、レーキ等によりササ等の根茎を切断し、草本類の発生を抑制。

➢ 優れた初期成長を確保するために、700日間等効果が持続する緩効性肥料を施用したコンテナ苗を実証的に植栽。

➢ 「コンテナ苗の安定需給協定*」により、植栽の適期が広いコンテナ苗の需給量を拡大。

➢ 育苗期間を1年に短縮し、低コストで出荷できるカラマツ当年生苗を植栽。

＊「コンテナ苗の安定需給協定」
コンテナ苗生産者の育成に資するとともに、コンテナ苗を安定的に確保することを目的に実施。

➢ 大型機械による下刈り作業の導入が可能な地拵え・植付け仕様の実行・検討。

森林整備第一課：050-3160-6288

3 大径材の高付加価値化に向けた取組の推進
ーサプライチェーンの構築ー

○ 林業の成長産業化に必要な人工林齢級構成の平準化に向けて、道産木材の高付加価値化を進めます。

○ 具体的には、安定供給システム販売において、一定の太さ及び品質を満たす原木を、建築材への利用を要件として供給する取組を実施します。とりわけ、品質に関しては、一定林齢以上の人工林から生産された原木（丸太）のうち、腐れ・空洞がなく、節や曲り等の欠点が極めて軽微なものを選別します。

○ 川上から川下までのサプライチェーン構築の「見える化」を進めます。

現状と課題

- 道内の人工林は、釣鐘型のいびつな齢級構成。

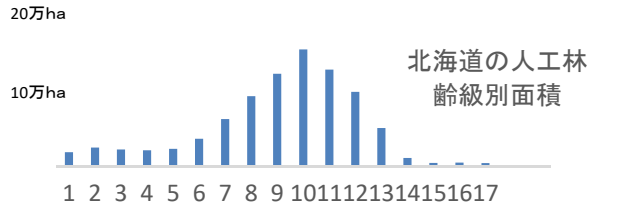

出典：森林・林業統計（H29.3）「森林の現況」

- これまでの丸太供給は中小径木が主体。
  ⇒ 製材利用の大半は梱包・パレット、建設用資材が中心。建築材利用は半分以下。

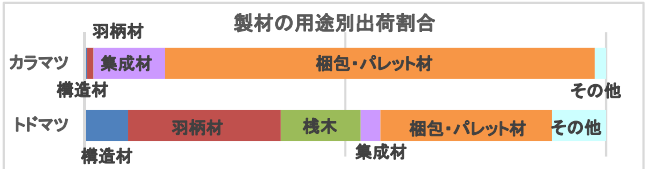

木材需給情報（北海道　H30年5月分確報）よりデータを加工

- 人工林齢級構成の平準化のためには、人工林の成熟化を踏まえ、大径材の高付加価値化を図ることが必要。

対応方向

➢ 安定供給システム販売で、大径材物件を供給する取組を実施。これによりトドマツやカラマツの高付加価値化を推進。

○供給する原木
・径級30cm以上、一定品質の原木（一般材から選別）
○申請の条件
・公募物件数量の半数以上を建築材として利用
・工務店、ハウスメーカー、プレカット工場等と連携

川上		川中		川下
国有林（素材生産）	協定	製材工場 集成材工場 木材流通　等	連携	プレカット工場 ハウスメーカ 工務店　等

（安定供給システム販売）　（販売協定等）

サプライチェーン構築の推進

資源活用第一課：050-3160-6295、資源活用第二課：050-3160-6296

4 エゾシカ捕獲対策の推進

○ エゾシカによる農林業被害の軽減に貢献するため、市町村に有害鳥獣捕獲の場を積極的に提供するとともに、国有林においても捕獲事業を発注・実施するほか、職員自らが『くくりワナ』による捕獲に取り組むなど、捕獲対策の「見える化」を進めます。

○ エゾシカ肉のジビエ利用にも貢献するため、大型囲いワナで生け捕りし、養鹿などに回す取組も推進します。

現状と課題

- 各市町村が実施する有害鳥獣捕獲や北海道と複数の市町村が連携して実施する一斉捕獲に、国有林の場を積極的に提供。
- 国有林においても、エゾシカ捕獲事業を発注・実施。（令和元年度は１０市町村で実施）
  この取組の一環として、道東を中心に大型囲いワナによる捕獲を実施し、捕獲個体をジビエ利用に供給。
- 森林管理署等が林道除雪と給餌・誘因を行い、市町村が有害鳥獣捕獲を行う連携捕獲も展開。
  （令和元年度は20市町村で実施）

大型囲いワナによる捕獲。捕獲個体はジビエ利用に供給

対応方向

- 引き続き、市町村と連携を図りながら、国有林を有害鳥獣捕獲の場として積極的に提供します。
  また、農林業被害が大きな地域を中心に、捕獲事業を発注・実施するほか、市町村との連携捕獲に取り組み、実施箇所数を増やすなど取組を強化します。
- ジビエ利用について、道東に加え、道央においても大型囲いワナによる捕獲を実施し、取組を広げます。
- 昨年度の試行結果を踏まえ、職員による「くくりワナ」を用いたエゾシカの捕獲を積極的に展開します。
  また、市町村等へ「くくりワナ」の貸し出しを行い、農家などによる捕獲を支援します。

くくりワナによる捕獲
（目の前にワナがあり、その後捕獲された）

給餌によるエゾシカの誘引箇所の設置状況

保全課：050-3160-6286

5 アイヌ文化振興への貢献

○　ウポポイ（民族共生象徴空間）に隣接するポロト自然休養林をアイヌ文化を象徴する森林として育てていくため、休養林の1／4を占めるトドマツ人工林を北海道の森林の元来の姿である200年～300年生の針広混交林、広葉樹林に誘導する取組について「見える化」を進めます。

○　アイヌ施策振興法に基づく共用林野の設定を新たに進め、イナウの材料となるヤナギの枝やアットゥシの材料となるオヒョウニレの樹皮など、アイヌ文化振興に不可欠な森林産物の供給に、地域と一緒になって取り組みます。

現状と課題

・　ポロト自然休養林においては、これまで地元白老町と連携し、オヒョウニレの植栽等を実施。
　ウポポイの開所により、これまで以上にアイヌ文化の保存・継承の森としての役割への期待が高まっている。

・　道内7市町が、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」に基づく推進計画において、祭具の材料の採取などのために共用林野の設定を計画。
（札幌市、千歳市、白老町、平取町、新ひだか町、釧路市、白糠町）

＜アイヌの儀式に必要な森林産物の例＞

イナウ（アイヌの祭具）と材料となるヤナギ

対応方向

➢　ポロト自然休養林内のトドマツ人工林を天然力を活用した多様な森づくりの手法により、将来的に200年～300年生の針広混交林、広葉樹林に誘導し、アイヌ文化に密接にかかわる森林産物の持続的供給と多様な野生生物の生息の場とすることを目指します。
　このため、現在80年生となっているトドマツ人工林の主伐後に、地元白老町と連携して、オヒョウニレ等の植栽・育成のほか、オオウバユリ等の草本類の再生にも取り組みます。

➢　共用林野の設定に向けて資源調査等を行う市町に対して技術的な支援を行うなど、地域と一緒になって共用林野の設定に取り組みます。

○アットゥシ（アイヌ衣装）の材料となるオヒョウ（樹皮を利用）

シマフクロウの生息環境の整備

【ポロト自然休養林の森林構成】

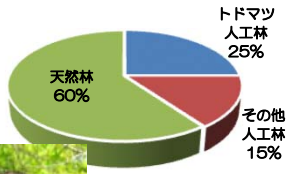

森林面積:340ha

ウポポイと
ポロト自然休養林

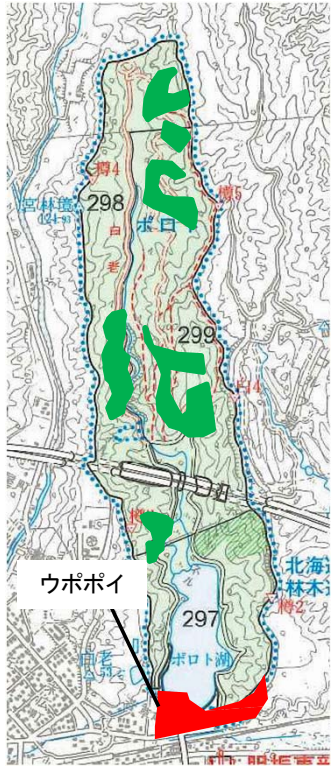

トドマツ人工林

企画課：050-3160-6271
保全課：050-3160-6286

6 治山事業による山地災害への迅速な対応などの推進

○ 令和元年度補正予算、今年度当初予算により、防災・減災、国土強靭化対策を着実に推進します。

○ 大規模な山地災害発生時において、ドローンを活用して、多数にのぼる災害箇所を迅速かつ網羅的に調査し、災害申請を行えるよう「見える化」します。

○ 北海道開拓の時代から住民の暮らしや農地を守ってきた防風林が老齢化しつつあることから、地域の実情を踏まえて整備計画を作成し、計画的な整備に取り組むことにより、防風林の若返りなど機能が維持できるよう「見える化」を進めます。

現状と課題

・ 近年、全国で大規模な山地災害が頻発しており、道内でも平成28年に台風による集中豪雨、平成30年に胆振東部地震により甚大な災害が発生。

胆振東部地震

・ 防災・減災、国土強靭化対策の着実な推進と大規模災害発生時における迅速な調査と早期の災害申請が重要。

北海道の近年の災害発生状況　（単位：箇所、百万円）

年度	災害名	林地災害		施設災害		発生場所
		箇所数	被害額	箇所数	被害額	
Ｈ２８	台風第7号外	108	9,298	26	2,655	国有林
Ｈ３０	胆振東部地震	169	40,567	18	2,324	民有林

・ 暮らしや農地を守ってきた防風林は老齢化に伴い、倒木、落枝の発生など機能低下が課題。

北海道の防風保安林面積　（単位：ha）

国有林	民有林	計
17,891	23,984	41,875

防風林の配置状況

対応方向

➢ 今年度は、令和元年度補正予算も活用しつつ、37市町村、61地区において、防災・減災、国土強靭化対策を計画し、着実に実行します。

流木捕捉式治山ダム

➢ 昨年度、山地災害箇所について、ドローンによる写真測量の成果を基に災害申請図面を作成し、復旧調査業務の効率化、迅速化を図りました。
今年度は、大規模災害の発生に備えて、測量誤差修正方法を確立するほか、歩掛りを作成し、実用化します。

オルソ画像に治山構造物の配置を計画

➢ 地域によって様々な防風林に対する要望を踏まえながら、整備計画を作成し、防風林の若返りなど機能維持のための整備に計画的に取り組みます。

農地を守る防風林

【防風林整備のイメージ】

強風により劣化した両脇を植え替え、中央部分を残し、若返りと機能維持を両立。

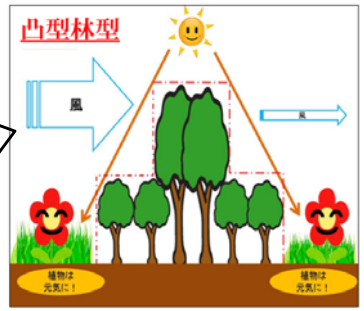

治山課：050-3160-6297

トピックス

○ 北海道立北の森づくり専門学院（略称：北森カレッジ）

北海道立北の森づくり専門学院は、北海道の豊かな生態系をはぐくむ森林を守り、育て、将来の世代に引き継いでいく、百年先を見据えた森林づくりを推進するという理念のもと、林業・木材産業の幅広い知識と確かな技術を身に付け、将来的に企業等の中核を担う地域に根差した人材を育成するため、令和２年4月開校します。

北海道森林管理局では、実習フィールドの提供や講師の派遣を通じて、同校の運営に参画していきます。

詳しくは北海道立北の森づくり専門学院の
ホームページをご覧ください。
http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/rrm/kitamoricollege/home.htm

○ 第44回全国育樹祭

北海道では昭和62年の「第11回全国育樹祭」以来、33年ぶり2度目の開催となります。お手入れ行事と森林・林業・環境機械展示実演会は、苫小牧での開催となります。

開催に向けて全道各地域で関係イベントも行われます。

開催日：令和2年10月3日（土）、4日（日）

■全国育樹祭行事

（1）お手入れ行事

・開催日：令和2年10月3日（土）
・会　場：第58回全国植樹祭（H19）開催地（苫東・和みの森）
　　苫小牧市
・内　容：皇族殿下による樹木のお手入れ（枝打ち、施肥）、
　　参加者による記念育樹　など

（2）記念式典行事

・開催日：令和2年10月4日（日）
・会　場：北海道立総合体育センター（北海きたえーる）～札幌市
・内　容：皇族殿下のお言葉、緑化功労者等の表彰、
　　アトラクション、大会宣言　など

詳細は、下記へお問い合わせください。
企画課　　TEL：050-3160-6271

全国育樹祭
第44回 北海道 2020

（参考）主な事業量

令和2年度　主要事業量（年度当初）

区分		単位	平成31年度当初		令和2年度当初		対前年比
販売量	立木販売	千㎥		831		880	106%
	製品販売	千㎥		675		695	103%
造林	更新	ha	（ 270）	1,984	（ 292）	2,131	107%
	保育	ha	（ 23）	8,513	（ 964）	7,314	86%
林道	新設	km	（ 11）	42	（ 10）	39	93%
	事業費	百万円	（ 912）	2,564	（ 1,368）	2,437	95%
治山事業		百万円	（1,905）	4,936	（ 1,680）	4,675	95%

注1：（　）は前年度繰越で外書
注2：計は、四捨五入の関係で必ずしも一致しない
注3：立木販売とは立木のまま販売すること
注4：製品販売とは、樹木を伐採し丸太にして販売すること
注5：更新とは、伐採等により樹木がなくなった箇所において、植林を行うことや自然力の活用等により森林の世代が替わること
注6：保育とは、更新後、伐採するまでの間に、育てようとする樹木の成長を促すために行う下草刈り等の作業の総称
注7：林道及び治山の事業費には災害復旧事業費を含む

北海道森林管理局
〒064-8537
北海道札幌市中央区宮の森3条7丁目70番
TEL：011-622-5213
FAX：011-622-5194
http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/
国民の森林・国有林